

電力消費量低減管理手順書

文書番号
PN001

1. 目的

この手順書は、電力消費量の低減に努めるための実施手順を定めることにより、富士企業株式会社の環境マネジメントシステムを確立し、継続的に改善し、より良い環境マネジメントシステムを構築することを目的とする。

2. 電力消費量の低減の管理

- 1) 各部門内責任者は、環境管理プログラムにおける電力消費量の低減の目的・目標を、従業員に周知させる的確な履行を促す。
- 2) 環境技術部にかかわる「電力消費量低減の管理」については、部門内責任者が作成した要領書に従う。
- 3) 各部門内責任者は、自部門における電力消費量の低減状況を的確に把握し、環境管理プログラムから逸脱しないよう管理する。
- 4) 各部門内責任者は、電力消費量の低減を的確に行うため、担当者を指名する。指名されたものは、活動並びに記録の管理責任をもち、管理状況を1回/月部門内責任者に報告し、必要な指示を受ける。
- 5) 部門内責任者は日常の管理において不具合な面があれば、従業員に適切な指示とその履行を促す。
- 6) 環境技術部は毎月、電力消費量を電力計で確認し、記録様式『電 - 3』に記録する。事務局は、それを環境マネジメントプログラム(電力)にて、環境管理責任者に報告する。
- 7) 環境管理責任者は、電力消費量の低減状況がプログラムに適合しないか、しなくなることが予測される場合、部門内責任者、推進員に必要な指示を与え、プログラムからの逸脱を防止する。

3. 具体的な方法

1) エアコンの温度設定について

冬季における室内温度は 20℃ を越えないこととする。

夏季における室内温度は 28℃ を下まわらないこととする。

エアコンをこまめに調節して上記室温の維持に努める。

エアコンを運転するときは下記通りとする。

a) 就業時間内に常時使用する場所におけるエアコンの運転について

は、設定温度を超えないよう管理する。

b) 就業時間内に常時使用しない場所を用いる場合は、設定温度の維持を図ると共に、退室時に電源の「切」を確認する。

c) 就業時間外にエアコンを運転し、退出する場合は、確実に電源を切る。以上を所定の様式『電 - 1』に記録する。

2) 照明、パソコン等について

使用していない部屋や昼休等の不必要な電灯は、消灯を励行する。

冷蔵庫放熱板、エアコンフィルターの除塵清掃を記録用紙に定める時期に実施する。記録用紙（様式『電 - 2』）

外出時、昼休は、パソコンのスイッチオフを励行する。

3) 電力計の記録は、毎月環境技術部が行う。記録用紙（様式『電 - 3』）

関連文書等

記録用紙（[様式『電 - 1』](#)）

記録用紙（[様式『電 - 2』](#)）

記録用紙（[様式『電 - 3』](#)）

環境技術部 要領書

制定・改訂履歴表				
改訂版番号	改訂理由と主な改定内容	改訂年月日	事務局印	承認者印
第 1 版	初版	H.11.11.15		許田
第 2 版	環境推進委員会による全面見直し	H.12. 1.15		許田
第 3 版	環境管理責任者による見直し	H.12. 4.14		許田
第 4 版	環境推進委員会による全面見直し	H.16.12.13		許田